

協議事項

協議 1 消費税率改定に伴う岐阜乗合自動車㈱作成「ホリデーパス（土日祝日限定 1 日乗車券）」の値上げについて

1. 主旨

岐阜乗合自動車㈱作成「ホリデーパス（土日祝日限定 1 日乗車券）」は、本市公共交通網形成計画に基づく利用促進事業、「企画乗車券の発行」の趣旨に合致するものであり、適用期間は限定されるものの、営業路線と自主運行バスの区別なく市内全路線及び市外の岐阜バス全路線に乗車できる券を発行することにより、バス利用者の割高感や抵抗感を軽減し、一層の利用促進につながっているものです。

平成 28 年 3 月～5 月より 1 枚 500 円で販売を行っており、本年 3 月～5 月（春季）での山県市内の販売枚数は、4,064 枚であり多くの方に利用していただいております。

このたび、別紙 1 のとおり令和元年 10 月の消費税率改定に伴い秋季の「ホリデーパス」の販売より 500 円から 510 円に値上げを実施する予定であるため、消費税率改定に伴う岐阜乗合自動車㈱作成「ホリデーパス（土日祝日限定 1 日乗車券）」の値上げを実施してよいか書面協議にてお伺いします。

なお、本年秋季の販売及び適用については、税率改正のタイミングとなることから、従来 9 月～11 月の販売及び適用期間ではなく、9 月中の販売及び適用をお休みした 10 月～11 月の販売及び適用期間とします。